

第4次健康よこぜ21プラン（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

町では、標記計画に関するパブリックコメントを次のとおり実施しました。

貴重なご意見等をいただいた皆様には感謝申し上げます。

提出いただいたご意見の内容、ご意見を考慮した結果及びその理由を次のとおり公表いたします。

1 実施概要

- (1) 実施期間 令和7年1月9日～令和7年2月7日
- (2) 周知方法
 - ア 町ホームページへの掲載
 - イ 町公共施設での閲覧（6か所）
横瀬町役場、横瀬町町民会館、芦ヶ久保出張所、総合福祉センター、児童館、保育所
- (3) 提出者数 1団体
- (4) 意見の数 3件

2 ご意見の内容、ご意見を考慮した結果及びその理由

ページ	ご意見の内容（要約）	ご意見を考慮した結果及びその理由
56	(4) たばこ・アルコール 成果指標 「習慣的に喫煙をしている人の割合」の 目標設定について 過度な喫煙規制や禁煙勧奨に繋がりが かねない数値目標を見直してください。 国の「健康日本21（第三次）」において は、令和14年の目標値を12%としていま すが、国の基準を上回る目標数値(令和16 年に10%)はどのような根拠で設定したの でしょうか。	目標値の設定は、計画策定の 為に実施した「健康づくりに関 するアンケート」をもとに算定 しております。 本アンケートで習慣的に喫煙 をしていると回答された方のう ち、やめたい又はやめたいがや められないと回答した、禁煙を 望む方が禁煙をすることができ た場合の数値を目標値として掲 げていることから、当初案のと おりといたします。
56	(4) たばこ・アルコール 成果指標 「望まない受動喫煙の機会を有する者の 割合（家庭及び飲食店）」について	第三次健康日本21における 「望まない受動喫煙のない社会 の実現」の目標達成に向けて、

	<p>プライベート空間である家庭や飲食店において過度な数値目標3%を設定することに反対します。そもそも、個人や事業者に対して行政が禁煙を強制するものではなく、あくまでも禁煙をするかしないかの判断は個人が決めるべきものと考えます。</p>	<p>禁煙を強制するのではなく、分煙の取組等を通し、望まない受動喫煙が発生しうる機会を地域全体で協力しあい無くしていく必要があることを鑑み、当初案のとおりといたします。</p>
56	<p>(4) たばこ・アルコール</p> <p>喫煙を否定するような一方的で偏った考え方や議論でなく、たばこを吸う人と吸わない人の共存社会といった観点から議論されることを望みます。</p>	<p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>ご意見は施策検討の参考にさせていただきます。</p>